

第4回新しい学校づくり施設整備指針検討部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年10月11日（金） 10:00～12:00
- 2 場 所 オンライン（ZOOM）による開催
- 3 出席者 4名（部会員名簿順）
遠藤部会員、柳澤部会員、浜口部会員、村上部会員
- 4 欠席者 竹内部会員
- 5 出席職員 菊地教育部長、有泉教育部副部長、
岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、
中津川学校設備担当課長、吉澤保健給食課長
中山教育指導課長、松澤教育相談担当課長、
三浦教育総務課総務係長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 整備指針(素案)について
イ 今後の検討スケジュール等について
ウ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料
資料1-1 新しい学校づくり施設整備指針（素案）
資料2-1 検討スケジュール（案）

次第1 開会

司 会 定刻となりましたので、ただいまから、「第4回 小田原市新しい学校づくり整備指針検討部会」を始めさせていただきます。

議事に入るまでの間、教育総務課長の岡田が進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

始めに、配布資料の確認をさせていただきます。

【配付資料】

- 資料1-1 新しい学校づくり施設整備指針（素案）
資料2-1 検討スケジュール（案）

よろしいでしょうか。

なお、本部会の会議につきましては、部会員の総数5名のうち4名のご出席をいただいておりますので、委員会規則第6条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは、部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○遠藤部会長 これより議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。まず、本日の委員会につきましては、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開するものいたします。本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告願います。

○事務局 本日の傍聴希望者はおりませんでした。

○遠藤部会長 これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。

次第2 議事 (1) 整備指針(素案)について

○部会長 次に議事(1)「整備指針(素案)について」です。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 資料1-1をご覧ください。7月の第3回検討部会でいただいたご意見、その後の庁内検討の経過等も踏まえ、前回お示しできなかった第1章、第2章、第5章を含め、整備指針全体の素案を作成しました。資料1-2につきましては、第3回検討部会でいただきましたご意見と、それらをどのように素案に反映したか、についてまとめたものになります。

1ページをご覧ください。第1章は、整備指針策定の背景と目的、検討経過をまとめております。前回の部会でのご意見を踏まえ、脚注はページ下部に加筆しております。4ページをご覧ください。整備指針の構成を整理しております。この素案は、本編となっており、この他、個別の整備を検討する際に利用するための資料編と活用マニュアルを作成する予定となっております。

5ページをご覧ください。第2章として、学校施設の現状と課題をまとめております。6ページにかけて、令和4年度に、「新しい学校づくり推進基本方針」策定作業の一環として実施した「小田原市立小中学校の教育環境に関するアンケート」のうち、現在の学校施

設への満足度と、これからの学校施設に期待する機能の回答結果を抜粋して掲載しております。「基本方針」で定めた「新しい学校」の目指す姿である、「社会力を育む学び」を実現する「みんなの学びの場」を具体化するために、「新しい学校施設」の基本的な考え方を7ページにおいてまとめております。「基本方針」で示した5つの「10年後の新しい学校のイメージ」実現に向けた視点、「小田原市学校施設中長期整備計画」で示した5つの「教育環境の充実に向けた基本方針」に加えて、「ウェルビーイング」と「フレキシビリティ」という2つのキーワードを、この整備指針全体を貫くキーワードとして決めました。「ウェルビーイング」は、令和5年6月に閣議決定された教育振興基本計画において、教育政策において、日本社会に根差したウェルビーイングを目指していくことを示しており、学校施設整備のあり方を検討する上でも重要な視点として位置付け、9月には、文部科学省が「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイディア集」を公表したところです。学校に集う全ての人達が「身体的、精神的、社会的」に良い状態にあり、健康で充実した生活を送ることができるよう、学校という環境全体を、居心地のいい、調和した場とすることを目指すものです。また、「フレキシビリティ」は、多様な学びのスタイルに対応できる可変性のある学習空間づくりや、「タイムシェア」等による柔軟な施設利用、時代の変化や用途変更等に柔軟に対応できるゾーニングなど、あらゆる要素において「フレキシビリティ」を確保することで、より効果的で充実した教育環境を提供することを目指すものです。これらの視点を踏まえて、第3章において「新しい学校」のイメージと整備の方向性を、第4章では施設、機能別の整備の方針をまとめております。

前回の部会から内容が追加されたものについて何点かご説明します。12ページをご覧ください。「特別教室」について、第4章の記載に加え、第3章にイメージ等を追加したものです。対応する、面積や機能等に関する指針は、第4章(33ページ)にまとめております。13ページをご覧ください。7月末に開催した「新しい学校づくり検討委員会」において、支援教育の充実の一環として、全校に通級指導教室と校内支援室を設置していく方向性としたことを踏まえ、今後の方向性の3点目にその内容を加筆しております。33ページをご覧ください。ページ下の(6)特別支援学級関係室についてですが、特別支援学級の教室は、普通教室と同様の面積及び設えで整備する、としております。37ページをご覧ください。トイレ及び更衣室における多様性に配慮したスペースとして、トイレには男女共用の個室を整備し、そこに着替え台を併設する、としております。なお、更

衣室は別途整備する想定で、35 ページに記載しております。39 ページをご覧ください。インターホン等の連絡手段については、11 防犯・安全対策の3点目で、内外の連絡・通報手段を検討する、という追記をしております。

その他、個別の内容につきましては、後ほどご意見をいただければと思います。

45 ページをご覧ください。第5章として、整備プロセス・整備手法の検討、についてまとめております。本整備指針は、改築（建替え）と長寿命化改修（躯体を除く全体の更新・改修）を想定したものであり、改築・改修にあたっては、基本計画の策定と条件設定を経て、基本・実施設計、工事を行っていく流れとなります。それぞれのフェーズにおいて、行うべき項目について記載しております。46 ページは、想定される整備手法を表にまとめたものです。基本的には、設計と施工を分離して発注する従来方式が主軸となるかと思いますが、複合施設のボリュームや内容等によっては、それ以外の手法の導入についても検討していくものとしています。整備を進めていくにあたっては、スケジュール調整やコストコントロールが重要となってまいります。庁内のノウハウ不足が大きな課題となることが想定されます。これらのノウハウの蓄積にもつなげられるよう、コンストラクション・マネジメント等を含めたモニタリング体制を、必要に応じて外部に求める等しながら構築していくことが望ましいと考えます。47 ページをご覧ください。特に基本計画の段階では、学校施設の利用者（児童生徒、保護者、教職員、地域関係者等）の意向や意見を十分に把握し、整備内容を定めていく必要があることから、下の事例のようなワークショップや説明会等、ヒアリング等を通して、広く意見を聞き、それらの集約・分析結果を踏まえて、整備内容に反映していくことが重要である、としております。48 ページは、庁内の推進体制をまとめております。以上が、素案全体の内容説明となります。

この後、前半は個別の内容について、後半は全体について、という形で、広くご意見をいただければと思います。説明は以上でございます。

○遠藤部会長 ただいまの説明について、部会員からご意見をお願いします。

文章・脚注の表現について

○浜口部委員 p.7 ウェルビーイングとフレキシビリティの説明が不足しているため脚注を追加したほうが良いと思います。

- 事務局 一般的な意味の説明追加は可能ですので、脚注を加筆します。
- 遠藤部会員 一般的な意味での脚注をつけるだけでなく、ウェルビーイングという意味を小田原市がどのようにとらえているかを加筆しておく
とわかりやすいと思います。
- 柳澤部会員 整備指針の中で多数の項目が挙げられていますが、項目の優先順位が不明確であると考えます。必ず実施するものや条件が合えば実施するものなど、指針の書き方に強弱をつけた方が良いと考え
ます。改築と改修によっても新しい学校に取り入れられる項目が
変わると想定されますが、どのように整理していく想定でしょう
か。
- 事務局 文部科学省の小中学校の施設整備指針の表現に習い作成していま
す。例えば「決定する。」や「整備する。」という表現の部分につ
いては必ず実施する方針とし、「望ましい。」という表現の部分は
検討の余地を残す方針としています。このように、文章の末尾の
表現の違いによって強弱をつけています。改築と改修の場合分け
については、今後作成予定の別冊資料編に整備パターンの選択肢
を例示する想定です。
- 柳澤部会員 末尾の表現によって強弱をつける場合は、読み手によって認識が
変わる恐れがありますので、記号等で分けるという方法も考えら
れます。
- 事務局 今回作成する整備指針は何十年と使われる可能性があるため、時
代の変化に対応できる表現にすることも重要と考えます。
- 遠藤部会員 表現については時代の変化に合わせて柔軟に対応できるように断
定しない方が良く考えますが、表現の考え方についてはマニユ
アル等に補足説明があると分かりやすいと思います。
- 柳澤部会員 P. 29 木質化について「～する。」と断定した表現になっていま
すが、必ず実施する方向で整理するということによろしいでしょ
うか。
- 事務局 学校全体の内装を木質化・一部木造化については、目標として方

向性を整理しています。

- 柳澤部会員 インクルーシブについて、小田原市では、特別支援教室と通常の教室を近接配置する方向でよろしいでしょうか。この場合、プランニングの制約が大きくなることが懸念されるため「望ましい。」という表現に留め柔軟性を確保した方が良いと考えます。
- 事務局 現状は特別支援教室をまとめて配置している学校が多くありますが、インクルーシブ教育を実現するためには通常の学級と近接配置し交流を促す形が望ましいと小中学校の校長先生方から意見をいただいています。プランニングの制約について考慮すると、整備指針の表現も「望ましい。」と記載することで対応します。

イラストについて

- 村上部会員 説明イラストは理想的で魅力的ですが、イメージ通りに実現できない場合もあるため、表現を工夫する必要があると考えます。
- 事務局 イラストは理想形ですが、あくまでイメージであるため3章冒頭に断り書きを入れるなどして対応します。
- 遠藤部会員 魅力的な方針を示すことは指針として理想的ですが、すべて実現していくと過剰にスペックの高い学校になるかもしれないという懸念もあります。
- 柳澤部会員 教室まわりのイラストについてはオープン教室のイメージを載せていますが、教員が不安になるかもしれないため、間仕切りを用いて運用可能であることも分かるようにしたほうが良いと思いました。
また、クールダウンスペースは部屋として設けられた方が良いため、現状のイラストのつくりでは小さくて機能しないと考えます。
- 事務局 クールダウンスペースのイラストはデンに近いイメージです。
- 遠藤部会長 クールダウンスペースの形を複数提示するという方法もあります。
デンのような小さなクールダウンスペースや部屋として設ける大

きなクールダウンスペースの両方を提示すれば、読み手との認識のずれを小さくすることができると思います。

○事務局 イラストだけでなく事例の写真等を追加して整理したいと思います。

改築・改修時期の見通しについて

○浜口部会員 具体的な改築・改修時期の見通しを記載すべきと考えます。現場で働く人にとっては、今後どのように建て替えられていくかという見通しはわかるようにした方が良いと思います。

○事務局 改築か長寿命化改修かを決めるにあたっては、基本計画の配置案と並行して検討し何校改築あるいは改築をする必要があるかを決定する方針としています。各校の改築・改修の順番は改築の対象になっている旧耐震（1981 年）以前に建てられたものから行う想定です。

○遠藤部会長 改修か改築かの選択は、時期によってある程度自動的に決められるということでしょうか。

○事務局 ご認識のとおりです。1981 年以前に建てられたものは築 70 年を目安に建て替え、1981 年以降に建てられたものは一度長寿命化改修を行い、築 80 年まで使い続けられるようにするという計画としています。配置計画が決まればスケジュールについては見通しが立つと考えています。

○浜口部会員 上記の話は整備指針には記載しなくてよろしいでしょうか。

○事務局 令和 2 年に作成した「小田原市学校施設中長期整備計画」に記載されている内容を抜粋して今回の整備指針に補足説明として記載することは可能です。5 章で改築と長寿命化改修の内容についての記載があるため追記します。

○遠藤部会長 詳細な文案については事務局で検討をお願いします。

スペックについて

- 事務局 検討項目をすべて考慮して作った場合、過剰なスペックになるということも懸念されるので、一度精査が必要と考えています。現状の感覚的な判断としてはいかがでしょうか。
- 柳澤部会員 新しい学校の在り方を示すことを考えれば、過剰なスペックということもないと思います。スペックについてはコストとの問題もあるため、集約化や兼用化、P F Iによる民営化についても考える必要があると考えます。具体的な方針は整備指針に記載していますか。
- 事務局 P. 30 に整備手法について拠点化・集約化といった内容の記載をしています。
- 遠藤部会長 スペックについてはコストと敷地規模に左右されるため、整備指針やマニュアルの中で提示する必要があると考えます。コストについては整備指針の中に記載するのは難しいと思いますが、敷地規模に対しての検討は可能であると思います。
- 事務局 現在の小中学校における敷地面積の中央値が 12, 000 m²から 13, 000 m²で、一部は 10, 000 m²以下の敷地もあります。教室面積を 72 m²とした場合、敷地内に収まるかどうかを支援事業者に協力いただき確認します。また、4 章冒頭のただし書きにオープンスペースの確保が難しい場合は、多目的室を十分に確保することでオープンスペース分を補うと記載していますが、条件設定が不十分であるため面積についての追記が必要になります。面積の検証により記載内容が変更になることも考えられますので、支援事業者と検討します。
- 柳澤部会員 スペックをある程度確保しながらコストを削減する方法としては、教室を小さくしオープンスペースを確保したり、小中一体化により特別教室を共有したりすることで、集約化するといった方法が挙げられます。また、公共施設と一体で整備することで集約化する方法も考えられます。
- 遠藤部会長 支援事業者と協力して面積の確認をお願いします。
- 事務局 整備指針の内容変更も想定されるため早急に対応いたします。

言葉の表現（LGBTQ等）について

- 事務局 LGBTQという表現は成人に対する表現であるため、小中学生に対してはLGBTQよりも広義であるSOGIという表現が適切であると考えます。
- 柳澤部会員 P.5 LGBTQの配慮からバリアフリーやユニバーサルデザインを行うという記載は違和感があるため、LGBTQに配慮することとバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れることは、文章を切り分けた方が良いと考えます。
- 事務局 最近は細かい表現により誤解を招かないようにするため、多様性という言葉で総括して表現している文章が多く見られます。LGBTQやバリアフリー、インクルーシブ等の表現については精査します。
- 事務局 性的マイノリティへの配慮について、男女共用トイレを広めに設け、着替えスペースとしても利用できるスペースを確保する方針を3，4章で記載しています。面積への影響も出てくると考えられますが、男女共用トイレについて意見をお願いします。
- 柳澤部会員 現状で問題ないと思います。男女共用トイレを特別に設けるのではなく、すべて男女共用トイレにしジェンダーフリー化を進めるという方法もあります。福岡の小学校の事例では、男子の個室とトイレは使われることが少ないため、小便器をやめすべてを個室にした学校もあります。
- 事務局 男女共用トイレを特別に設けることは、男女共用トイレを利用すること自体が差別の原因となり人権施策として望ましくないと考えます。
- 浜口部会員 男女共用トイレを一部の人が使うのではなく、みんなが普段から利用できる状況が望ましいと考えます。
- 柳澤部会員 男女共用トイレがマイナーなものという認識があると、差別の原因にもなるため、喫茶店のトイレのように普段から男女が共用で利用する状況を作ることが重要だと考えます。アメリカの学校では、男子トイレ女子トイレに加え、ニュートラルトイレが拡大し

てきておりジェンダーフリー化が進められています。

○遠藤部会長 トイレの議論については、世界的にも日々変化しているという現状を踏まえると、整備指針では明確に基準は決めないほうが良いと考えます。図で示すと方針の固定化につながるため、文章のみで考え方のみ示す形が良いと思います。

LGBTQ等の言葉の表現については一度整理を事務局の方で行い、文章の整合を取るうえで問題が生じた場合にはまた部会で議論して調整するという進め方にしたいと思います。

次第2 議事(2) 今後の検討スケジュール等について

○遠藤部会長 次に議事(2)「今後の検討スケジュール等について」です。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 先ほどいただいたご意見・ご指摘以外に、追加でご意見や気になる点等出てきましたら、昨日お送りした「意見記入様式」に内容をご記入のうえ、10月中を目途にお送りください。いただいた内容については反映するようにします。

また、文末表現や面積など様々な課題が上がったため、整備指針の大幅な変更の可能性も出てきていると認識しています。再度部会を開催する可能性があるため、早めに内容調整を行いたいと思います。

最後に、部会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。説明は以上です。

○遠藤部会長 部会をもう一度開催する場合は早めにご連絡をお願いします。

以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

次第3 閉会

○司 会 それでは、以上で、第4回新しい学校づくり施設整備指針検討部会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

以上